

第3章（3）生活環境 ⑤野生鳥獣等への対応

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

※網かけは「重点事業」
 水色：「安全・安心なまち」の実現につながる事業
 緑色：「働くまち」の実現につながる事業
 黄色：「子どもが育つまち」の実現につながる事業
 桃色：「健康に暮らせるまち」の実現につながる事業
 灰色：その他重点的に推進すべき事業

（単位：千円）

事業名	所管課	事業内容	平成29年度		平成30年度		令和元年度		備考
			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
動物愛護推進事業	環境保全課	狂犬病予防注射接種率及び飼育者のマナー向上を図るため、犬の登録を促進し、鑑札・注射済票の交付を行うとともに、ペットの適正な飼育を促し、動物愛護事業を推進します。	6,036	5,299	7,205	5,650	8,176	6,373	
鳥獣保護管理対策事業	環境保全課	傷病野生鳥獣の治療のための捕獲を行うとともに、有害鳥獣による被害発生予防、被害原因除去及び再発防止を図るため、野生鳥獣の保護及び有害野生鳥獣の捕獲を行います。	9,613	7,584	8,852	10,153	9,908	8,843	